

令和4年6月10日

事業主、関係者 殿
労務管理・法令 オンラインセミナー（オンデマンド配信）

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部



ご存じですか？

職場における 労働衛生基準の改正 育児・介護休業法の創設 について (最近の労働衛生／労務関係法改正をまとめて解説)

多様な労働者の働きやすい環境整備や就労関連の法改正が施行されています。

令和3年12月1日、事務所における照度基準、便所設置基準、休養室・休養所、温度・等々の労働衛生基準が改正されました。また、令和3年6月9日より、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ男女ともに仕事と育児を両立できるようにする枠組み「産後パパ育休」が創設されました。

これらの改正内容について、労働基準監督署 ならびに 社労士より解説します。

記

1. 講習方法 オンラインセミナー（オンデマンド配信：YouTube限定配信）
2. オンデマンド配信期間 令和4年 8月25日(木)～ 9月23日(金)
3. 講習内容

- ・ テーマ1 労働衛生基準 改正内容について …… 30分
講師 小田原労働基準監督署 安全衛生課長 原 徳彦 氏
- ・ テーマ2 育児介護休業法の改正、副業、兼業の解禁 等について …… 60分
講師 特定社会保険労務士 青山和則 氏

4. 受講要件 神奈川労務安全衛生協会 会員
5. 対象者 事業者、総務・人事労務担当者、その他 関係者
6. 受講料 無料
7. 申込方法 小田原支部HPからのNET申し込み、または下記の申込書に所要事項

記載の上、**8月22日(月)までにFAX送付**お願いいたします。

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※ 当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。

※ 申込み後の取り消しは、8月22日(月)までにお願い致します。

労務管理・法令オンラインセミナー申込書 (8月度)

事業場名 _____ 会員NO. _____

所在地 _____ 担当者 _____

TEL _____ メールアドレス _____

	氏 名		氏 名		氏 名
	フリガナ 氏名		フリガナ 氏名		フリガナ 氏名